

2019年3月8日  
日信工業株式会社

## 女性活躍推進法「えるぼし」最上位認定に関するお知らせ

当社は、女性活躍推進法に基づく取組が優良な企業として、厚生労働大臣より、最上位である「えるぼし」（3段階目）の認定を取得いたしました。

「えるぼし」認定制度は、厚生労働省の定める「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの評価項目の基準により、厚生労働大臣が3段階で認定する制度です。

この度 当社は全ての項目の基準を満たし、最上位である「えるぼし」（3段階目）に認定されました。

当社は、今後もより一層、全ての従業員がいきいきと活躍できる環境づくりを推進してまいります。



詳細につきましては、厚生労働省のホームページ「[えるぼし認定について](#)」をご覧ください。

問合せ先 : 日信工業株式会社  
対外広報・IR担当主幹 秋山  
(TEL : 0268-61-0082)